

## 報道資料

2022年2月10日  
NHK広報局

## 懲戒処分について

## 1. 事案の概要

2021年12月に放送したBS1スペシャルで、あいまいな情報をもとに、裏付け取材が行われないまま番組の制作が進み、チェックも十分行われなかったため、誤った内容の字幕をつけたシーンが放送された。

## 2. 処分理由と被処分者

取材・制作の基本的な指針を定めた「NHK放送ガイドライン」を逸脱し、公共放送に対する信頼を傷つけた(処分決定日:2月10日)。

## (番組制作担当者)

大阪拠点放送局 ディレクター(男性・30代) 停職 1か月(17日発令)  
大阪拠点放送局 チーフ・プロデューサー(男性・40代) 停職 1か月  
大阪拠点放送局 専任部長(男性・50代) 出勤停止 14日

## (上司)

大阪拠点放送局	局長代行	譴責
大阪拠点放送局	コンテンツセンター長	譴責
大阪拠点放送局	コンテンツセンター第3部長	譴責

なお、大阪拠点放送局長が役員報酬の一部自主返納を申し出た。

専務理事 角 英夫 10% 2か月

## 【NHKコメント】

「関係者や視聴者のみなさまにお詫びいたします。チェック体制の強化や研修の徹底など再発防止に取り組み、信頼の回復に努めてまいります」